

朝倉市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福岡県 朝倉市

事 業 名 : 流域関連公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業
小規模集合排水事業
特定地域生活排水処理事業
地域排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	流域関連公共下水道事業:平成16年度(20年) 特定環境保全公共下水道事業:平成9年度(26年) 農業集落排水事業:平成10年度(25年) 小規模集合排水事業:平成16年度(19年) 特定地域生活排水処理事業:平成10年度(25年) 地域排水処理事業:平成8年度(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	流域関連公共下水道事業:40.3人/ha 特定環境保全公共下水道事業:19.1人/ha 農業集落排水事業:19.6人/ha 小規模集合排水事業:33.0人/ha 特定地域生活排水処理事業:0.2人/ha 地域排水処理事業:6.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有:筑後川中流右岸流域下水道に接続
処理区数	14処理区(流域関連公共下水道事業:1 特定環境保全公共下水道事業:2 農業集落排水事業:6 小規模集合排水事業:1 特定地域生活排水処理事業:3 地域排水処理事業:1) ※処理区の統廃合実施なし		
処理場数	14処理場(流域関連公共下水道事業:なし 特定環境保全公共下水道事業:2 農業集落排水事業:6 小規模集合排水事業:1 特定地域生活排水処理事業:3 地域排水処理事業:2) ※処理場の統廃合実施なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 流域関連公共下水道(甘木・立石・馬田・福田)は筑後川中流右岸流域下水道への接続を行っています。 【共同化】 農業集落排水処理区4区で排出される濃縮汚泥を特定環境保全公共下水道事業の朝倉中央浄化センターにおいて混合濃縮・脱水を用いて場外搬出しています。 【最適化】 平成27年度汚水処理施設整備構想で流域関連処理区、特環朝倉処理区、単独公共2処理区及び浄化槽事業の経済性とその他特性を考慮した区域の見直しを行い、概成を目指した処理区の設定を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市では、下水道使用料は基本使用料に汚水排水量に応じた従量使用料を加えて計算します。また、浄化槽は居住人数に関わらず浄化槽の大きさで使用料を計算します。 【下水道使用料】 ・尿・雑排水 基本使用料 1,100円 従量使用料 165円/㎡ ・雑排水のみ 基本使用料 550円 従量使用料 165円/㎡ 【浄化槽使用料】 5人槽 4,400円 6人槽 4,950円 7人槽 5,500円 8人槽 5,940円 9人槽 6,270円 10人槽 6,600円 11~15人槽 9,680円 16~20人槽 12,320円 21~25人槽 13,860円 26~30人槽 16,390円 31~35人槽 17,710円 36~40人槽 19,030円 41~45人槽 20,680円 46~50人槽 21,890円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	-		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,400 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,361 円
	令和5年度 4,400 円		令和5年度 4,363 円
	令和6年度 4,400 円		令和6年度 4,602 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長 1名 庶務係 8名(うち会計年度任用職員1名) 下水道工務係 9名(うち任期付職員1名 会計年度任用職員1名)																																								
事業運営組織	<p>平成18年度に旧甘木市・旧朝倉町・旧杷木町の1市2町で合併した際には水道課と下水道課に分かれていましたが、令和元年度に水道課と下水道課を統合しました。</p> <p><組織体制></p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[上下水道課] --> B[庶務係] A --> C[下水道工務係] </pre> </div> <p><職員数・職種・年齢構成></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>事務職員</th> <th>技術職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60歳～</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>55歳～59歳</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>45歳～54歳</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>35歳～44歳</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>25歳～34歳</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>～24歳</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和8年3月時点)</p>		合計	事務職員	技術職員	合計	60歳～		1	2	3	55歳～59歳		1	0	1	45歳～54歳		2	2	4	35歳～44歳		1	2	3	25歳～34歳		3	2	5	～24歳		0	1	1	合計		8	9	17
	合計	事務職員	技術職員	合計																																					
60歳～		1	2	3																																					
55歳～59歳		1	0	1																																					
45歳～54歳		2	2	4																																					
35歳～44歳		1	2	3																																					
25歳～34歳		3	2	5																																					
～24歳		0	1	1																																					
合計		8	9	17																																					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成25年4月から量水器の検針や使用料等の調定や収納、通知などの関連業務の他、下水道の新規申込みなどの窓口業務を民間事業者へ委託する等、民間活力の活用を積極的に行っています。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥の最終処分は、民間業者又は朝倉市汚泥再生処理センターへ搬出し、肥料化・土壌改良材として有効利用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

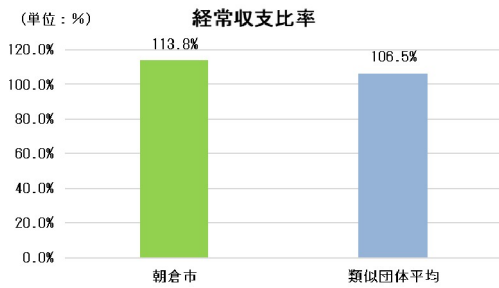
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

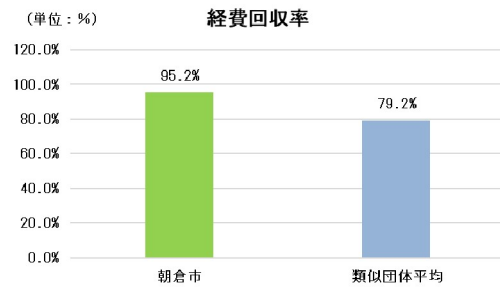
経営環境や規模等が類似している他団体を独自に抽出し、重要視される経営指標の比較、分析をした結果は以下のとおりになります。また、公表している令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

【公共下水道事業】
○経常収支比率



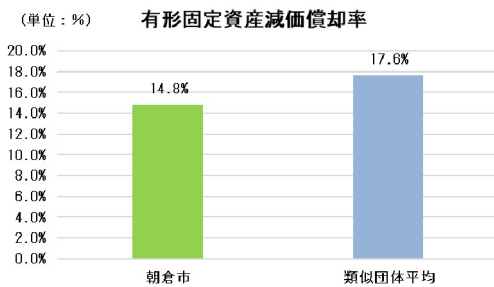
目安となる100%を超えて推移しています。類似団体平均も上回っており、概ね良好な水準を維持できている状況です。今後も安定した事業継続のためには、100%以上の水準を維持していくことが必要です。

○経費回収率



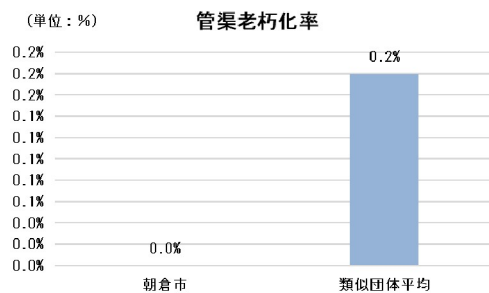
類似団体平均との比較では良好であるものの、100%を下回っており、汚水処理原価を使用料で回収できていない状況です。そのため、安定した事業継続のために、収益増加や費用削減などの経営改善や使用料改定等を検討する必要があります。

○有形固定資産減価償却率



平成16年度に一部供用開始した比較的新しい施設であるため、老朽化の度合いは依然として低い水準にあります。

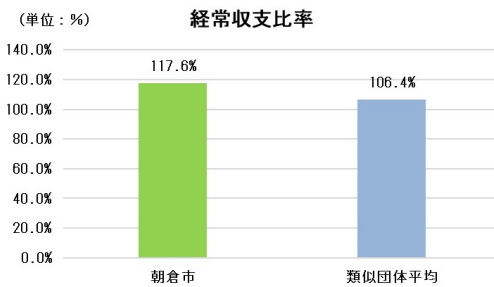
○管渠老朽化率



平成16年度に一部供用を開始した比較的新しい事業であるため、さほど管渠の老朽化は進行しておらず、当面は管渠更新の予定はありません。

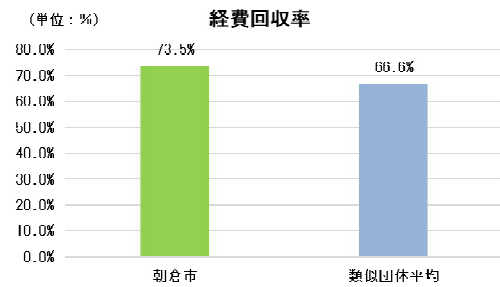
【特定環境保全公共下水道事業】

○経常収支比率



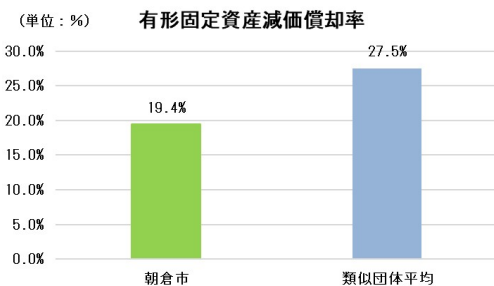
目安となる100%を超えて推移しています。類似団体平均も上回っており、概ね良好な水準を維持できている状況です。今後も安定した事業継続のためには、100%以上の水準を維持していくことが必要です。

○経費回収率



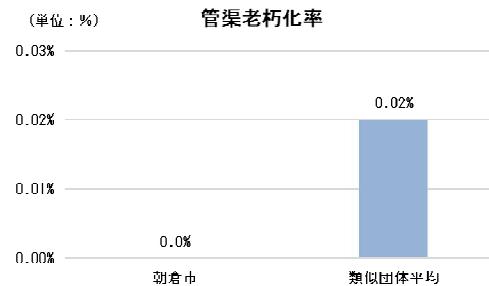
類似団体平均との比較では良好であるものの、100%を下回っており、汚水処理原価を使用料で回収できていない状況です。そのため、安定した事業継続のために、収益増加や費用削減などの経営改善や使用料改定等を検討する必要があります。

○有形固定資産減価償却率



令和9年度に一部供用開始した比較的新しい施設であるため、老朽化の度合いは依然として低い水準にあります。

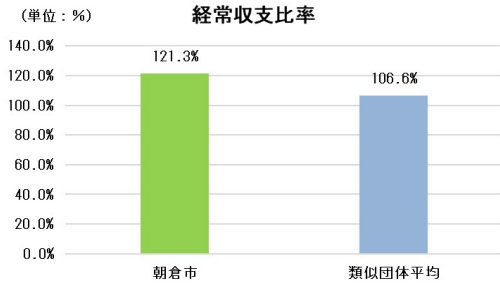
○管渠老朽化率



平成9年度に一部供用を開始した比較的新しい事業であるため、さほど管渠の老朽化は進行しておらず、当面は管渠更新の予定はありません。

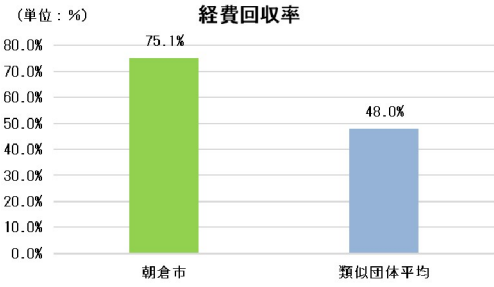
【農業集落排水事業】

○経常収支比率



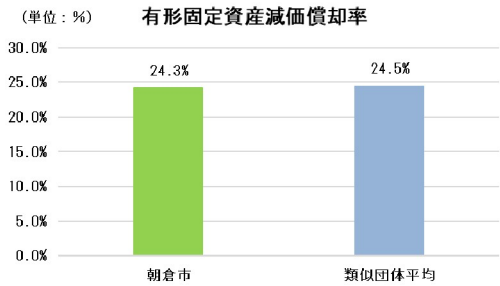
目安となる100%を超えて推移しています。類似団体平均も上回っており、概ね良好な水準を維持できている状況です。今後も安定した事業継続のためには、100%以上の水準を維持していくことが必要です。

○経費回収率



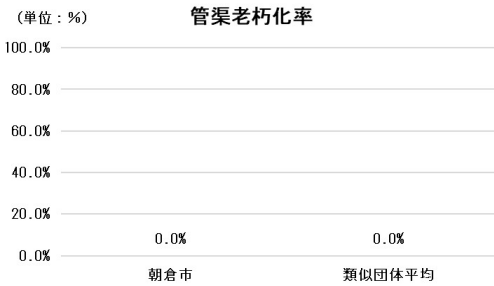
類似団体平均との比較では良好であるものの、100%を下回っており、汚水処理原価を使用料で回収できていない状況です。そのため、安定した事業継続のために、収益増加や費用削減などの経営改善や使用料改定等を検討する必要があります。

○有形固定資産減価償却率



類似団体平均と同水準であり、機械・電気設備等の設備を中心に老朽化が進んでいます。計画的な更新投資の必要があります。

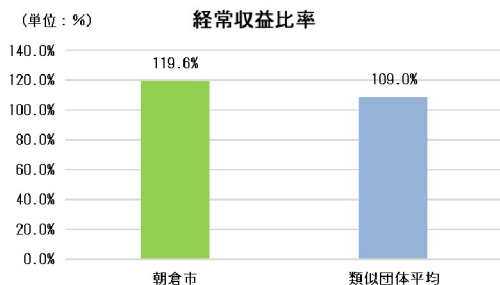
○管渠老朽化率



平成10年度に一部供用を開始した比較的新しい事業であるため、さほど管渠の老朽化は進行しておらず、当面は管渠更新の予定はありません。

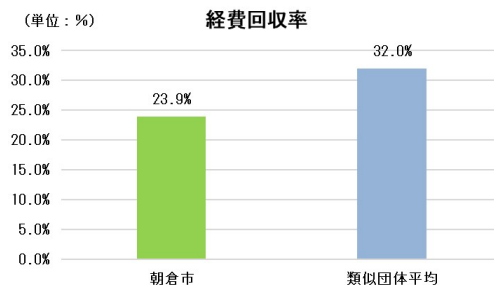
【小規模集落排水事業】

○経常収支比率



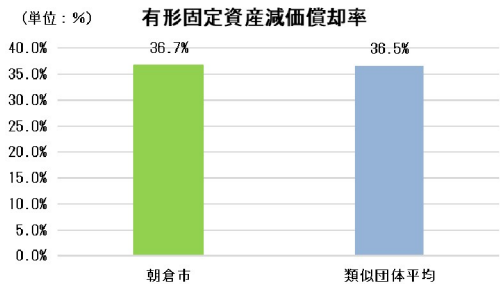
目安となる100%を超えて推移しています。類似団体平均も上回っており、概ね良好な水準を維持できている状況です。今後も安定した事業継続のためには、100%以上の水準を維持していくことが必要です。

○経費回収率



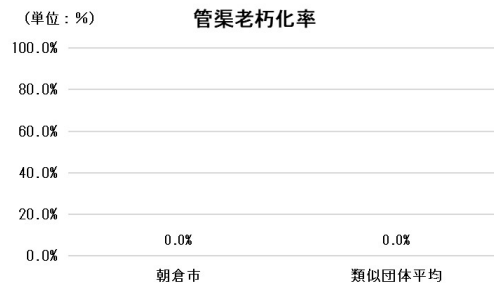
100%を著しく下回っており、類似団体平均も下回っています。汚水処理原価を使用料で回収できていない状況であり、収益増加や費用削減などの経営改善や使用料改定等を検討する必要があります。

○有形固定資産減価償却率



平成16年度に一部供用を開始した比較的新しい施設ではあるものの、機械・電気設備等の一部施設は老朽化が進んでおり、類似団体平均も超えています。計画的な更新投資の必要があります。

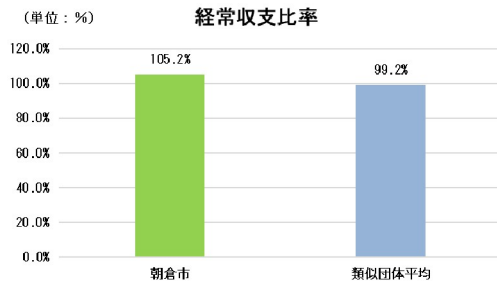
○管渠老朽化率



平成16年度に一部供用を開始した新しい事業であるため、さほど管渠の老朽化は進行しておらず、当面は管渠更新の予定はありません。

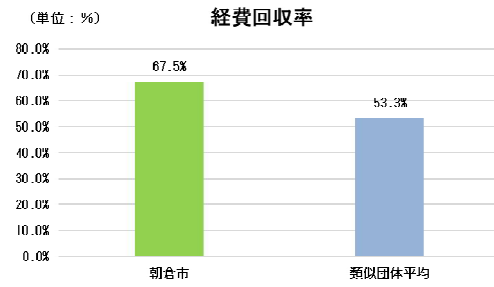
【特定地域生活排水処理事業】

○経常収支比率



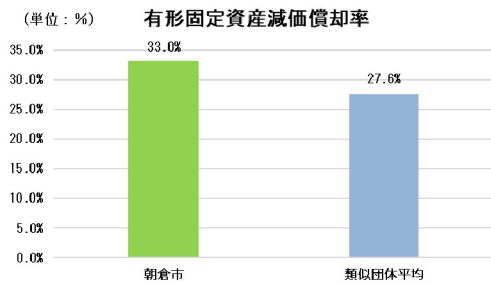
目安となる100%を超えて推移しており、概ね良好な水準を維持できている状況です。今後も安定した事業継続のためには、100%以上の水準を維持していく必要があります。

○経費回収率



類似団体平均との比較では良好であるものの、100%を下回っており、汚水処理原価を使用料で回収できていない状況です。そのため、安定した事業継続のために、収益増加や費用削減などの経営改善や使用料改定等を検討する必要があります。

○有形固定資産減価償却率

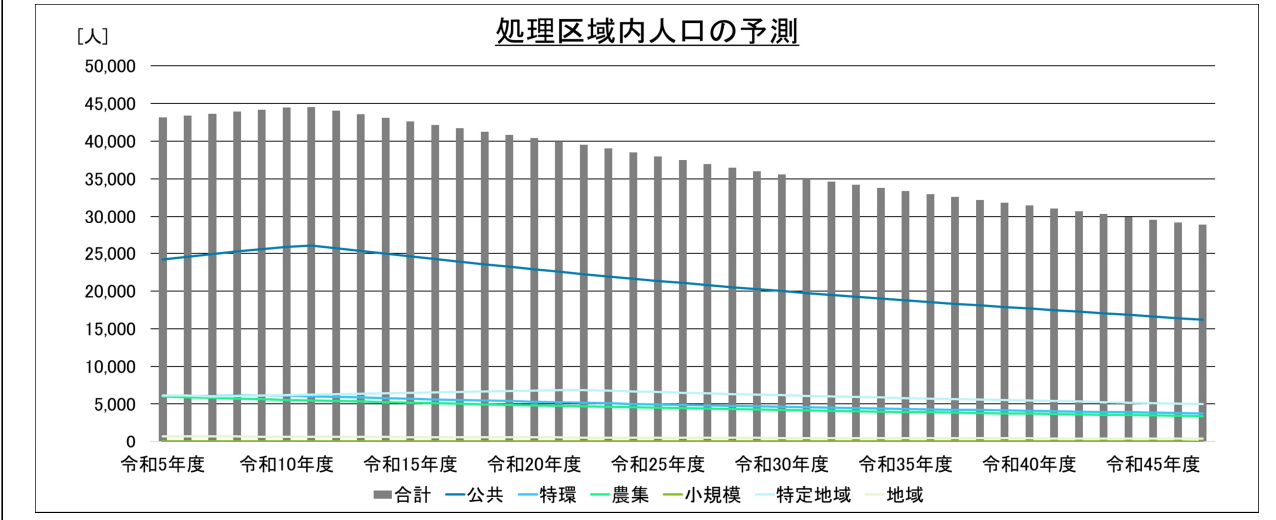


年々施設・設備の老朽化が進んでおり、類似団体平均も超えています。計画的な更新投資の必要があります。

2. 将来の事業環境

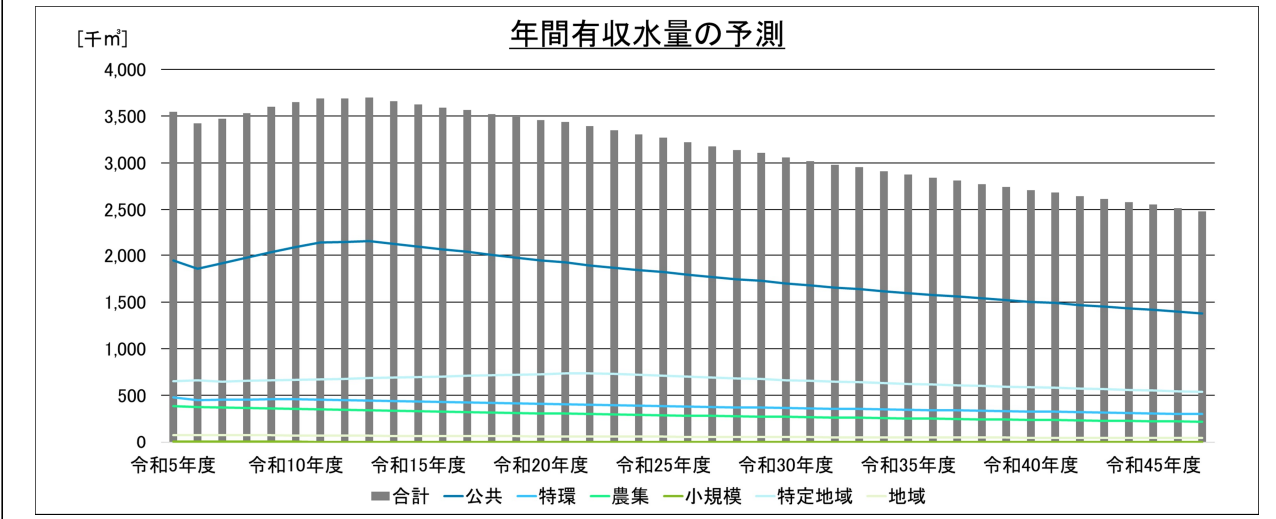
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測にあたっては、「朝倉市人口ビジョン(R2年3月改定)」をベースにR6年度の行政区域内人口の実績値の上振率0.37%を加味した予測値に、普及率の予測値を乗じて推計を行っています。



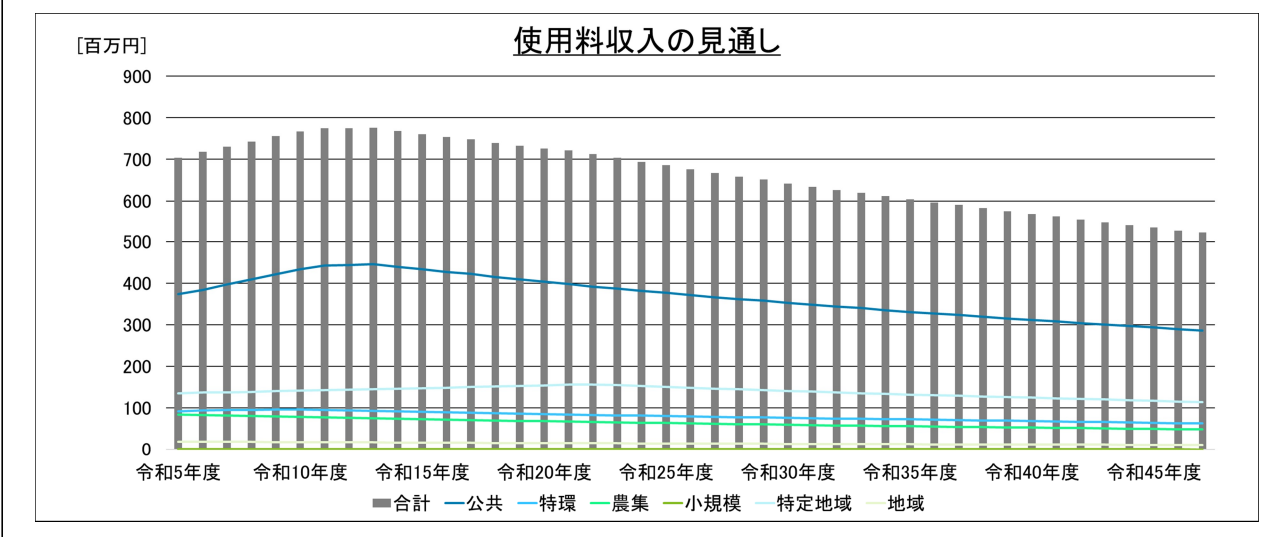
(2) 有収水量の予測

直近の実績を基に1人当たり1日平均汚水量(m³/人・日)を算出し、上記で予測した処理区域内人口、水洗化率予測値、及び各年の日数を乗じることで有収水量を予測しています。行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口及び水洗化人口も減少することから、有収水量も減少していく予測としています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の予測値に直近の使用料単価を乗じて推計しています。有収水量や水洗化人口の減少に伴い、下水道使用料も減少する見通しです。



(4) 施設の見直し

公共下水道概成に向けて未普及地域の下水道整備及び浄化槽の設置を進めています。また、処理場及びマンホールポンプの機械及び装置は耐用年数が15～20年の資産であり、相当の年数が経過していることからストックマネジメント計画を策定し、計画的に設備の更新を行っています。管渠については耐用年数が50年であり、改築更新は直近の課題とはなっていません。

(5) 組織の見直し

令和元年度に水道課と下水道課の統合という組織の再編を実施しているため、当面の間、組織の見直しは予定していません。当面の間、現行の職員数を維持することとしており、職員の異動があっても工事設計や処理場施設の維持管理、会計処理、補助制度などの知識や経験の継承が行えるよう業務のマニュアル化や共有、研修の充実を図っていきます。

3. 経営の基本方針

汚水処理施設の整備は、下水道、農業集落排水や小規模集落排水の集合処理と合併処理浄化槽の個別処理を実施しており、経済性、水質環境保全及び地域特性を考慮した効率かつ適正な整備手法で推進していきます。

【下水道等の整備促進】

市内の環境改善に大きく寄与している公共下水道等の整備については、「汚水処理構想」に基づき、令和10年度末までに流域関連公共下水道と特定環境保全公共下水道が事業計画区域整備完了となり、浄化槽整備を継続して令和13年度末に汚水処理の概成を目指しています。

【水洗化の促進】

工事対象地域において詳細設計、工事及び供用開始前に3回の説明会を実施し、下水道の利用方法や早期接続奨励金等の説明を行って水洗化率向上に向けた対応を行います。

【下水道施設の老朽化対策】

下水道施設の長寿命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めていきます。

【下水道財政の健全化】

平成29年度に下水道事業の法適化を実施し公営企業会計へと移行しました。複式簿記会計へと会計方式を切替え、よりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図っていきます。

【広域的な汚水処理計画の策定と実施】

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や担当職員数減少による執行体制の脆弱化、既存施設の老朽化に伴う更新工事費の増加など多くの課題が想定されているため、処理場の統廃合に向けて「福岡県汚水処理事業広域化・共同化」により関係市町村等と検討をしていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

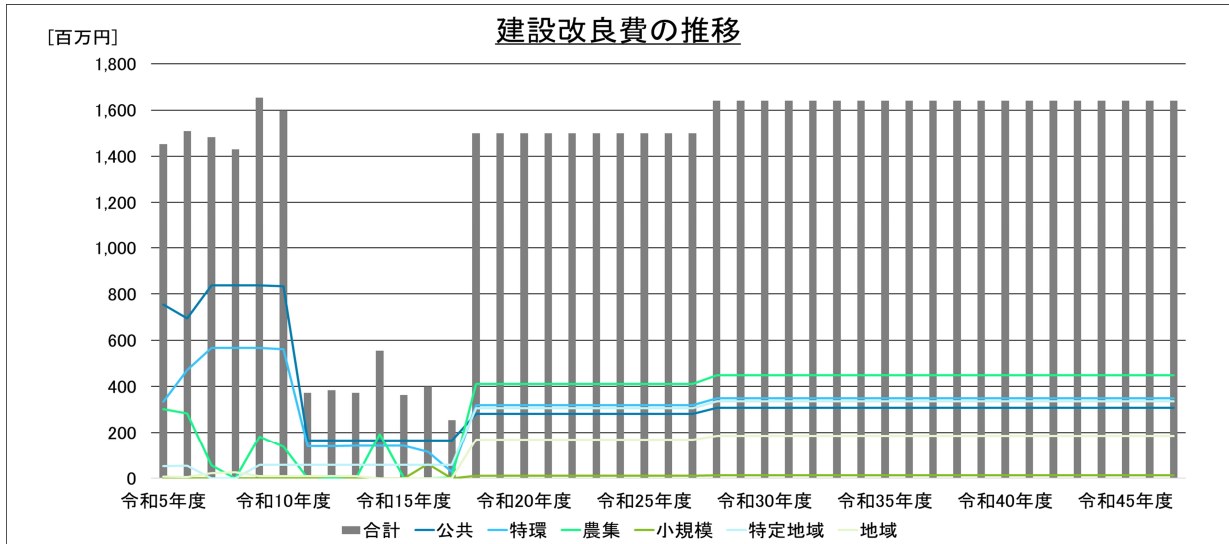
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(目標) ・汚水処理人口普及率:95% (考え方) ・汚水処理人口普及率が上昇することにより、使用料収入が増加し、収益性が改善するため、汚水処理人口普及率を重視します。 ・下水道概成に向けて未普及地域の下水道整備及び浄化槽の設置を進めていきます。
-----	---

・令和5年度に朝倉市汚水処理構想を策定しており、今回の投資計画においては、朝倉市汚水処理構想に基づき、未整備の下水道事業や浄化槽事業の整備や、老朽化施設の改築更新等にかかる投資を令和17年度まで計上しています。

・令和18年度以降については、固定資産台帳上の耐用年数から本来必要な投資金額を推計しています(再投資までの期間は、管渠については耐用年数の1.5倍、その他の資産については耐用年数の1.0倍とした)。ただし、本市の投資方針を踏まえ、各年度の事業費が過大とならないように、令和18年度以降の投資額を均一に平準化しました。さらに、令和27年度までは15億円という上限を設け、15億円を超える投資額は、令和28年度以降に均等に配分しています。



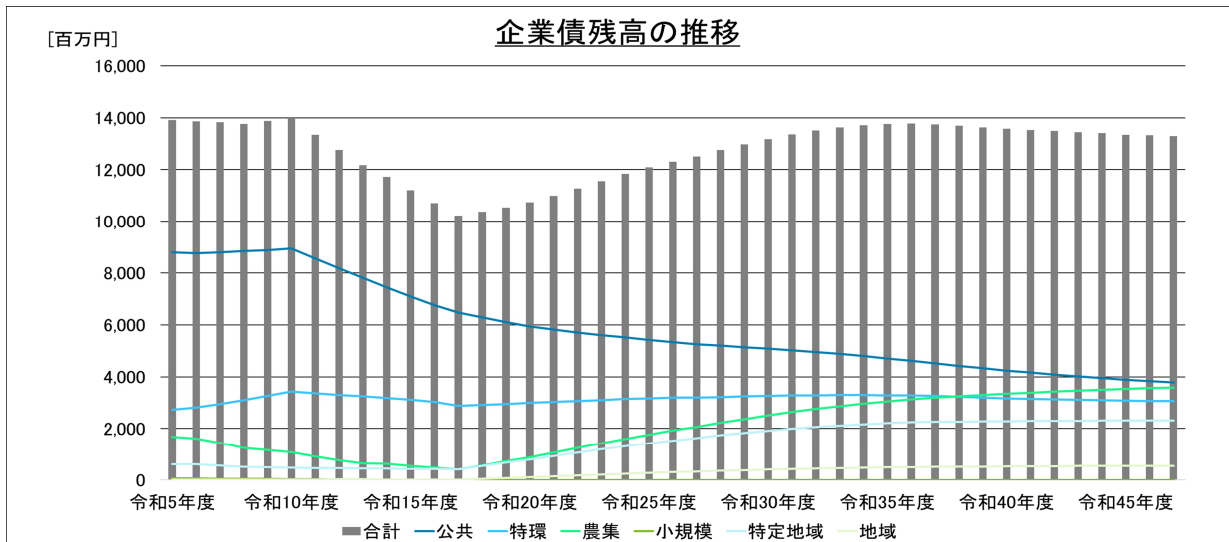
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(目標) ・経常収支比率:100%を下回らない ・経費回収率:100% (考え方) ・今後、人口減少に伴う汚水処理水量の減少により使用料収入が減少し、あわせて物価高騰に伴う各種費用が増加することから、経常収支比率や経費回収率は低下が見込まれます。 ・経常収支比率は現状100%を上回っていますが、今後も100%を下回らないことを目標とします。 ・経費回収率は現状100%を下回っているため、使用料改定を検討するとともに、今後も費用削減に努めることで、100%を目標とします。
-----	---

・使用料収入については、2. (3)の見通しのとおり、人口減少に伴い使用料収入も減少していく見込みです。

・投資の財源については、直近5年間の投資に対する財源割合の実績平均を利用し、国庫補助金、企業債、工事負担金、そして一般会計からの繰入金を見込んでいます。

・繰入金については、公営企業の原則である独立採算を基本とし、国が示す繰出基準に基づく繰り入れを原則としています。資本的収支において補填財源で補填してもなお不足する金額について、基準外繰入金で賄うことを見込んでいます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(職員給与費に関する事項) 職員数は直近の実績数である17名が将来にわたって続くものとし、人件費上昇率は令和8年度1.9%、令和9年度以降1.0%を加味して見込んでいます。</p> <p>(動力費に関する事項) 直近3年間の実績平均より有収水量1m3当たりの単価を算出し、変動費として有収水量の推移と連動させています。また、物価上昇率は令和8年度1.9%、令和9年度以降1.0%を加味して見込んでいます。</p> <p>(修繕費に関する事項) 施設・管渠の老朽化により年々増加しているため、ストックマネジメント計画に基づき、不具合箇所を事前把握し、計画的に修繕していくことで修繕費の削減と平準化を図ります。そのため、直近3年間の実績平均に、物価上昇率は令和8年度1.9%、令和9年度以降1.0%を加味して見込んでいます。</p> <p>(流域下水道負担金に関する事項) 公共下水道事業における流域下水道負担金については、各年度の有収水量に想定単価137円/m3を乗じた金額を加味して見込んでいます。</p> <p>(委託費、その他経費に関する事項) 直近3年間の実績平均に上昇率は令和8年度1.9%、令和9年度以降1.0%を加味して見込んでいます。</p> <p>(減価償却費、利息に関する事項) 減価償却費については、既存資産の減価償却費に4.(2)①で見込んだ投資に係る減価償却費を加味して見込んでいます。また、支払利息については、発行済みの企業債の支払利息に加え、4.(2)②で見込んだ財源となる企業債に係る支払利息を想定される償還年数に応じて年1.7～2.2%で計算し見込んでいます。</p> <p>なお、人件費上昇率及び物価上昇率は、内閣府公表(令和7年8月7日)の「中長期の経済財政に関する試算」における消費者物価上昇率(過去投影ケース)を利用しています。</p>

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、関係自治体と連携するなど検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的・段階的に点検・調査、修繕・改築を行うことで、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体の先進事例や革新的取組を参考とし、本市での実現可能性を考慮して検討します。
その他の取組	今後も市民に高い水準のサービスを提供できるよう、人材教育、組織体制等について検討を行っていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

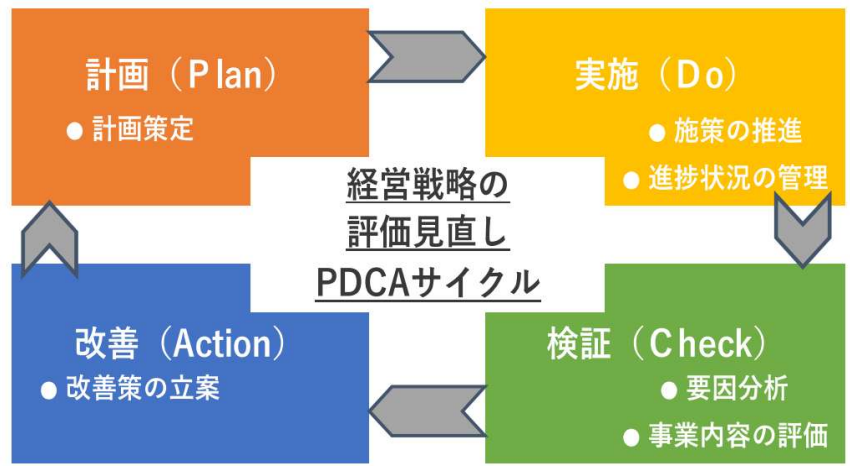
使用料の見直しに関する事項	使用料単価は総務省による使用料適正化で示されている150円を大幅に超えています。汚水処理原価を下回っています。今後も使用料収入の増加は見込めない一方、物価上昇等により汚水処理に係る費用は今後も増加することが見込まれ、令和25年度以降、収益的収支の赤字が危惧されますので、適正な使用料となるよう使用料改定について検討します。
資産活用による収入増加の取組について	施設用地について、下水道事業以外での使用による活用の可能性を検討します。
その他の取組	国の動向や自治体の状況等に注視し、適宜検討を進めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成25年4月から量水器の検針や使用料等の調定や収納、通知などの関連業務の他下水道の新規申込みなどの窓口業務を民間事業者へ委託し、令和元年度からは水道事業と共同で委託するなど民間活力の活用を積極的に行っています。今後も、可能な範囲で民間活力を活用する予定です。
職員給与費に関する事項	業務プロセスの見直しや効率化を通じて、職員の労働時間や適切な定員管理に努めています。
動力費に関する事項	エネルギー等の調達手段の比較検討(旧一般電気事業者や新電力事業者の比較)によって経費削減に取り組んでいますが、今後も引き続き検討していきます。
薬品費に関する事項	各浄化センターで使用する薬品等を一括購入し、経費削減に取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、修繕費の削減を目指していきます。
委託費に関する事項	委託業者の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図っていきます。
その他の取組	事業実施の効率性を図るため、新しい技術の積極的な導入の検討を進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略の推進のため、毎年度、投資・財政計画の実績や収支の乖離状況を把握することで、進捗管理(モニタリング)を行います。 経営戦略の計画期間は令和17年度までですが、「経営戦略ガイドライン」(総務省)では、その推進に当たり毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされています。 そのため、経営戦略を着実に推進させるため、毎年目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行うとともに、5年先の令和12年度を目途として経営戦略を改定する予定です。</p> <p>【令和3年4月策定(令和6年11月改定)経営戦略の事後検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年概成を目指して未整備地域の下水道整備を行った結果、令和6年度の下水道整備率は82.58%で令和元年度の73.65%より8.93%増加しました。住民サービスの公平性を保つためにも早急な整備を進めていきます。 ・ストックマネジメント計画に基づき、処理場の機械設備等の更新工事を行いました。 ・使用料については、必要に応じて改定を検証することとしていましたが、近隣市町と比較しても使用料単価が高いことから、改定は見送りました。ただし、人口減少により使用料収入の増加は見込めない一方、物価上昇等により汚水処理にかかる費用は今後も増加することが見込まれるため、適正な使用料となるよう使用料改定について検討します。
----------------------------	---



6. 経費回収率向上に向けた取り組み及びロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に:

(1) 業務目標と目標年次

下水道事業では、経常収支比率と経費回収率を定量的な業績指標として定め、令和17年度までに達成すべき目標を設定しました。

指標名	事業	令和6年度 実績	令和12年度 目標	令和17年度 目標
経常収支比率	流域関連公共下水道事業	113.8%	100%を下回らない	100%を下回らない
	特定環境保全公共下水道事業	117.6%	100%を下回らない	100%を下回らない
	下水道全事業	114.7%	100%を下回らない	100%を下回らない
経費回収率	流域関連公共下水道事業	95.2%	95.2%	100%
	特定環境保全公共下水道事業	73.5%	73.5%	100%
	下水道全事業	83.0%	83.0%	100%

(2) 経費回収率向上に向け、収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

令和6年度実績では全ての事業において経費回収率が100%を下回っている状況です。

収入増加については、今後は人口減少による使用料収入の減少、物価上昇や老朽化による維持管理費の増加により、経費回収率の増加は見込めないため、計画期間内に経費回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討します。

支出削減については、水道課と下水道課を統合したことで、窓口業務やシステム改修等を一括発注するなど、民間活力の活用を検討して、業務の効率化及び経費の削減に努めます。また、ストックマネジメント計画に基づいて管渠や施設を計画的かつ効率的に維持管理することにより、経費削減に努めます。

(3) 今後のロードマップ

経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

施策	年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	令和17 年度
経営戦略計画期間		→									
経営戦略改定						◎					◎
使用料改定検討		→						→			
民間活力の検討		→									
ストックマネジメント		→									

投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	459,200	551,036	551,036	551,036	548,467	108,139	108,139	108,139	108,139	108,139	108,139	108,139
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	110,924	107,073	107,647	107,055	105,006	71,615	69,835	69,582	68,639	67,162	64,821	58,245
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	174,662	160,408	160,408	160,408	159,660	31,480	31,480	31,480	31,480	31,480	31,480	31,480
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	54,534	47,648	47,648	47,648	47,426	9,351	9,351	9,351	9,351	9,351	9,351	9,351
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	799,320	866,165	866,738	866,146	860,559	220,584	218,805	218,805	218,551	217,609	216,131	213,790
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	799,320	866,165	866,738	866,146	860,559	220,584	218,805	218,805	218,551	217,609	216,131	213,790
	資本的支出	1. 建設改良費	694,177	836,700	836,700	836,700	832,800	164,200	164,200	164,200	164,200	164,200	164,200
うち職員給与費		28,720	28,720	28,720	28,720	28,720	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		500,830	507,208	511,746	507,060	492,396	495,194	481,108	479,100	471,638	459,940	441,405	389,347
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	1,195,007	1,343,908	1,348,446	1,343,760	1,325,196	659,394	645,308	643,300	635,838	624,140	605,605	553,547	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	395,687	477,743	481,708	477,614	464,637	438,810	426,503	424,748	418,229	408,009	391,815	346,332	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	259,893	226,267	237,727	249,276	259,602	271,088	273,539	275,877	278,142	280,068	282,090	284,350
	2. 利益剰余金処分量	102,285	206,671	199,229	183,532	160,309	163,017	148,097	143,981	135,112	122,830	104,402	56,062
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	33,509	44,805	44,752	44,806	44,726	4,705	4,867	4,890	4,975	5,110	5,323	5,920
計 (F)	395,687	477,743	481,708	477,614	464,637	438,810	426,503	424,748	418,229	408,009	391,815	346,332	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	8,757,750	8,801,578	8,840,867	8,884,843	8,940,914	8,553,859	8,180,890	7,809,930	7,446,431	7,094,631	6,761,365	6,480,157	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		470,076	496,170	607,317	579,545	539,677	589,867	553,110	526,213	509,295	491,496	543,998	457,293
	うち基準内繰入金	350,970	386,639	420,665	437,692	452,627	468,277	466,997	465,495	464,179	461,140	458,260	456,272
	うち基準外繰入金	119,106	109,531	186,652	141,853	87,050	121,591	86,113	60,718	45,116	30,356	85,738	1,021
資本的収支分		110,924	107,073	107,647	107,055	105,006	71,615	69,835	69,582	68,639	67,162	64,821	58,245
	うち基準内繰入金	54,643	64,845	65,418	64,826	62,974	63,327	61,548	61,295	60,352	58,874	56,533	49,958
	うち基準外繰入金	56,281	42,228	42,228	42,228	42,032	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287
合 計	581,000	603,244	714,964	686,599	644,683	661,482	622,945	595,794	577,934	558,657	608,819	515,538	

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 24,503人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 384,105	千円 430,114	千円	千円 430,114
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	17,313	20,197		20,197
合 計	401,418	450,310	0	450,310

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
職 員 給 与 費	30,013	61,097	28,251	32,846	
経 費	動 力 費	1,010	1,026	1,026	
	薬 品 費	0	0	0	
	委 託 費	54,527	53,823	53,823	
	修 繕 費	7,580	5,797	5,797	
	材 料 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営負担金	231,081	284,391	284,391	
	そ の 他	25,314	17,617	17,617	
小 計	349,525	423,750	45,868	377,882	
資 本 費	支 払 利 息	108,161	126,130	126,130	0
減 価 償 却 費	466,284	537,658	537,658	0	
小 計	574,445	663,788	663,788	0	
合 計 (Y)	923,970	1,087,538	709,655	377,882	

資 産 維 持 費 (Z)	241,889
使用料対象経費(Y) + (Z)	619,771

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 69.4\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度~令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約69%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算 見込)										
資本的収入	1. 企業債	275,900	326,232	326,002	326,232	323,642	80,349	80,234	80,522	80,522	80,580	66,190	16,173
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	37,388	37,690	36,698	34,189	32,734	15,334	12,542	9,150	5,674	5,353	4,397	1,074
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	163,478	159,350	159,238	159,350	158,085	39,247	39,191	39,332	39,332	39,360	32,331	7,900
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	9,873	38,601	38,574	38,601	38,295	9,507	9,494	9,528	9,528	9,535	7,832	1,914
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	486,639	561,874	560,512	558,372	552,756	144,437	141,460	138,531	135,055	134,827	110,751	27,062	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	486,639	561,874	560,512	558,372	552,756	144,437	141,460	138,531	135,055	134,827	110,751	27,062	
資本的支出	1. 建設改良費	471,645	566,800	566,400	566,800	562,300	139,600	139,400	139,900	139,900	140,000	115,000	28,100
	うち職員給与費	19,895	26,527	26,527	26,527	26,527	13,263	13,263	13,263	13,263	13,263	13,263	13,263
	2. 企業債償還金	200,848	188,774	179,771	156,287	145,879	149,920	144,398	144,021	140,202	146,653	153,819	156,364
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	672,493	755,574	746,171	723,087	708,179	289,520	283,798	283,921	280,102	286,653	268,819	184,464	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	185,854	193,701	185,660	164,714	155,423	145,082	142,337	145,390	145,047	151,826	158,068	157,402	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	109,195	127,529	135,679	136,702	127,545	139,424	136,437	139,151	138,492	145,236	152,870	157,043
	2. 利益剰余金処分量	53,144	38,478	22,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	23,515	27,694	27,760	28,012	27,878	5,659	5,901	6,239	6,555	6,590	5,198	359
計 (F)	185,854	193,701	185,660	164,714	155,423	145,082	142,337	145,390	145,047	151,826	158,068	157,402	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)	2,809,758	2,947,216	3,093,446	3,263,392	3,441,155	3,371,585	3,307,421	3,243,922	3,184,242	3,118,168	3,030,540	2,890,350	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算 見込)										
収益的収支分		227,612	213,458	200,922	212,826	224,406	235,687	239,064	241,702	246,475	250,864	255,383	258,722
	うち基準内繰入金	145,527	156,988	168,415	179,479	189,634	198,684	199,888	200,606	203,106	205,422	207,869	209,319
	うち基準外繰入金	82,085	56,470	32,506	33,347	34,772	37,003	39,176	41,096	43,369	45,443	47,514	49,402
資本的収支分		37,388	37,690	36,698	34,189	32,734	15,334	12,542	9,150	5,674	5,353	4,397	1,074
	うち基準内繰入金	16,114	16,018	15,041	12,516	11,234	9,996	7,211	3,800	324	-	-	-
	うち基準外繰入金	21,274	21,673	21,657	21,673	21,500	5,338	5,330	5,349	5,349	5,353	4,397	1,074
合 計	265,000	251,148	237,620	247,015	257,140	251,020	251,606	250,852	252,148	256,218	259,780	259,796	

原価計算表

供用開始年月日 平成9年4月1日
 処理区域内人口 6,068人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 93,837	千円 94,999	千円	千円 94,999
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	112	124		124
合 計	93,949	95,123	0	95,123

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	7,026	10,543		10,543
経 費	動 力 費	18,648	19,034	19,034
	薬 品 費	2,927	3,161	3,161
	委 託 費	65,146	66,165	66,165
	修 繕 費	6,504	9,628	9,628
	材 料 費	0	0	0
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0
	そ の 他	12,887	23,691	448
小 計	113,138	132,222	448	131,774
資 本 費	支 払 利 息	36,286	48,972	48,972
	減 価 償 却 費	234,854	279,236	279,236
小 計	271,140	328,208	328,208	0
合 計 (Y)	384,278	460,430	328,656	131,774

資 産 維 持 費 (Z)	176,176
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	307,950

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 31\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度~令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約31%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	126,500	29,131	-	93,147	69,873	-	-	-	98,953	-	-	1,901
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	3,408	2,978	2,510	4,144	2,485	-	-	-	1,701	-	-	33
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	155,775	18,269	-	58,417	43,821	-	-	-	62,058	-	-	1,192
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	1,480	6,184	-	19,775	14,834	-	-	-	21,008	-	-	404
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	287,163	56,563	2,510	175,483	131,013	-	-	-	183,719	-	-	3,529	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	287,163	56,563	2,510	175,483	131,013	-	-	-	183,719	-	-	3,529	
資本的支出	1. 建設改良費	283,757	56,700	-	181,300	136,000	-	-	-	192,600	-	-	3,700
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	197,373	196,766	196,065	177,886	165,617	164,098	142,506	124,952	106,353	82,834	73,987	66,062
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	481,130	253,466	196,065	359,186	301,617	164,098	142,506	124,952	298,953	82,834	73,987	69,762	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	193,967	196,903	193,556	183,703	170,604	164,098	142,506	124,952	115,234	82,834	73,987	66,233	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	90,116	96,018	95,924	94,704	94,268	85,048	84,837	84,835	84,822	82,834	73,987	66,044
	2. 利益剰余金処分量	92,633	98,225	97,631	80,230	69,530	79,049	57,669	40,117	20,609	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	11,218	2,661	-	8,769	6,805	-	-	-	9,803	-	-	188
計 (F)	193,967	196,903	193,556	183,703	170,604	164,098	142,506	124,952	115,234	82,834	73,987	66,233	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)	1,617,812	1,450,177	1,254,112	1,169,373	1,073,629	909,532	767,026	642,074	634,674	551,840	477,852	413,691	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		205,191	180,739	213,315	210,222	210,181	191,002	199,740	178,955	158,658	144,646	124,851	125,051
	うち基準内繰入金	118,705	124,760	119,043	114,186	112,320	101,466	98,514	96,185	94,082	98,405	96,953	95,627
	うち基準外繰入金	86,486	55,979	94,273	96,035	97,861	89,536	101,226	82,770	64,577	46,241	27,898	29,424
資本的収支分		3,408	2,978	2,510	4,144	2,485	-	-	-	1,701	-	-	33
	うち基準内繰入金	3,408	2,477	2,510	2,542	1,284	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	501	-	1,601	1,201	-	-	-	1,701	-	-	33
合 計	208,599	183,717	215,825	214,366	212,666	191,002	199,740	178,955	160,360	144,646	124,851	125,084	

供用開始年月日 平成 10 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 5,884人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 82,738	千円 78,368	千円	千円 78,368
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	63	74		74
合 計	82,801	78,441	0	78,441

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
職 員 給 与 費	0	0		0	
経 費	動 力 費	27,068	26,070	26,070	
	薬 品 費	0	0	0	
	委 託 費	51,553	53,409	53,409	
	修 繕 費	11,337	7,912	7,912	
	材 料 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0	
	そ の 他	8,212	9,657	224	9,433
小 計	98,170	97,048	224	96,824	
資 本 費	支 払 利 息	28,589	18,898	18,898	0
	減 価 償 却 費	212,974	213,213	213,213	0
小 計	241,563	232,111	232,111	0	
合 計 (Y)	339,733	329,159	232,335	96,824	

資 産 維 持 費 (Z)	145,891
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	242,715

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 32\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度~令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約32%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

小規模集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	[決算 見込]											
資本的収入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	2,079	2,116	2,155	2,194	2,233	2,274	2,315	2,357	2,400	1,439	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	371	-	-	-	2,054	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	2,079	2,116	2,155	2,194	2,233	2,274	2,686	2,357	2,400	1,439	2,054	-		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	2,079	2,116	2,155	2,194	2,233	2,274	2,686	2,357	2,400	1,439	2,054	-		
資本的支出	1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-	11,300	-	-	-	62,600	-	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	6,236	6,349	6,464	6,581	6,700	6,821	6,945	7,071	7,199	4,318	-	-	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	6,236	6,349	6,464	6,581	6,700	6,821	18,245	7,071	7,199	4,318	62,600	-		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	4,157	4,233	4,309	4,387	4,466	4,547	15,559	4,714	4,800	2,879	60,546	-		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,157	1,495	1,445	1,393	1,341	1,288	1,234	1,630	1,574	1,514	1,479	-	
	2. 利益剰余金処分量	-	2,738	2,864	2,994	535	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,727	-	
計 (F)	4,157	4,233	4,309	4,387	1,876	1,288	1,234	1,630	1,574	1,514	6,206	-		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	2,591	3,259	14,325	3,083	3,225	1,365	54,340	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	58,447	52,098	45,634	39,054	32,354	25,533	18,588	11,517	4,318	0	0	0		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	[決算 見込]										
収益的収支分		6,921	5,182	4,664	4,529	4,392	4,251	4,107	4,411	4,261	4,111	4,046	6,582
	うち基準内繰入金	3,415	2,042	2,006	2,002	1,922	1,860	1,753	1,655	1,530	1,582	1,876	4,378
	うち基準外繰入金	3,506	3,140	2,658	2,527	2,469	2,391	2,354	2,756	2,731	2,528	2,170	2,204
資本的収支分		2,079	2,116	2,155	2,194	2,233	2,274	2,315	2,357	2,400	1,439	-	-
	うち基準内繰入金	2,079	2,116	2,155	2,194	2,233	2,274	2,315	2,357	2,400	1,439	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	9,000	7,298	6,818	6,722	6,625	6,525	6,422	6,768	6,661	5,550	4,046	6,582	

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 66人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	849	799		799
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	849	799	0	799

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
職 員 給 与 費	0	0		0	
経 費	動 力 費	658	635	635	
	薬 品 費	0	0	0	
	委 託 費	1,537	1,643	1,643	
	修 繕 費	531	595	595	
	材 料 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0	
	そ の 他	374	355	0	355
小 計	3,100	3,228	0	3,228	
資 本 費	支 払 利 息	1,151	686	686	0
	減 価 償 却 費	2,780	1,793	1,743	50
小 計	3,931	2,478	2,428	50	
合 計 (Y)	7,031	5,707	2,428	3,279	

資 産 維 持 費 (Z)	5,720
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	8,998

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 9\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度～令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約9%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

特定地域生活排水処理事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算 〔見込〕)										
資本的収入	1. 企業債	30,500	-	-	31,215	31,215	31,215	31,215	31,215	31,215	31,215	31,215	31,215
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	665	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	15,719	-	-	17,810	17,810	17,810	17,810	17,810	17,810	17,810	17,810	17,810
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	7,903	-	-	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623	7,623
	9. その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	54,787	-	-	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	54,787	-	-	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	56,648	
資本的支出	1. 建設改良費	53,489	-	-	58,700	58,700	58,700	58,700	58,700	58,700	58,700	58,700	58,700
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	46,520	44,247	45,945	46,318	47,042	43,972	43,291	43,062	39,289	41,323	37,744	36,228
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	100,009	44,247	45,945	105,018	105,742	102,672	101,991	101,762	97,989	100,023	96,444	94,928	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	45,222	44,247	45,945	48,371	49,094	46,024	45,343	45,114	41,341	43,375	39,796	38,280	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	40,630	36,189	36,189	34,929	34,125	33,645	34,324	34,920	35,788	34,224	33,499	33,941
	2. 利益剰余金処分数額	2,122	8,058	9,756	10,417	11,945	9,355	7,995	2,450	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他の他	2,470	-	-	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024
計 (F)	45,222	44,247	45,945	48,371	49,094	46,024	45,343	40,395	38,812	37,248	36,523	36,965	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	4,719	2,529	6,127	3,273	1,315	
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)	604,802	560,555	514,609	499,506	483,679	470,921	458,845	446,998	438,923	428,815	422,286	417,272	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算 〔見込〕)										
収益的収支分		113,335	119,014	103,262	102,214	102,157	102,433	103,931	105,256	106,880	106,104	106,173	107,476
	うち基準内繰入金	41,750	44,461	43,400	41,374	40,494	39,926	40,564	41,134	41,981	40,408	39,659	40,125
	うち基準外繰入金	71,585	74,553	59,862	60,840	61,663	62,507	63,367	64,123	64,899	65,696	66,514	67,351
資本的収支分		665	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	665	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	114,000	119,014	103,262	102,214	102,157	102,433	103,931	105,256	106,880	106,104	106,173	107,476	

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 6,142人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 137,486	千円 141,208	千円	千円 141,208
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	47	54		54
合 計	137,533	141,262	0	141,262

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
職 員 給 与 費	5,415	5,151		5,151	
経 費	動 力 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
	委 託 費	157,947	165,356		165,356
	修 繕 費	22,410	22,942		22,942
	材 料 費	0	0		0
	流域下水道管理運営負担金	0	0		0
	そ の 他	16,063	9,852	35	9,817
小 計	201,835	203,301	35	203,266	
資 本 費	支 払 利 息	7,654	6,474	6,474	0
	減 価 償 却 費	107,587	105,780	105,780	0
小 計	115,241	112,254	112,254	0	
合 計 (Y)	317,076	315,555	112,289	203,266	

資 産 維 持 費 (Z)	54,765
使用料対象経費(Y) + (Z)	258,030

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 55\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度~令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約60%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画 (収支計画)

地域排水処理事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	-	4,525	5,491	2,064	2,064	2,064	2,064	2,064	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	1,880	5,735	6,958	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	1,880	10,260	12,449	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	-	-	-
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	1,880	10,260	12,449	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	-	-	-
	資本的支出	1. 建設改良費	5,370	21,929	26,608	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-	-
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 企業債償還金		383	876	876	876	876	876	876	876	1,177	1,543	1,316	943
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	5,753	22,805	27,484	10,876	10,876	10,876	10,876	10,876	11,177	1,543	1,316	943	1,080
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,873	12,545	15,035	6,197	6,197	6,197	6,197	6,197	6,499	1,543	1,316	943	1,080
補填財源	1. 損益勘定留保資金	574	1,529	2,198	3,010	3,315	3,620	3,926	4,231	1,543	1,316	943	1,080
	2. 利益剰余金処分量	2,980	9,544	11,050	2,515	2,210	1,905	1,600	1,597	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	319	1,472	1,786	671	671	671	671	671	-	-	-	-
計 (F)	3,873	12,545	15,035	6,197	6,197	6,197	6,197	6,197	6,499	1,543	1,316	943	1,080
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)	7,517	11,167	15,782	16,970	18,158	19,346	20,533	21,420	19,876	18,560	17,617	16,536	-

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		10,000	15,000	4,048	5,398	6,185	6,973	7,763	8,538	9,309	9,736	10,166	10,598
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	10,000	15,000	4,048	5,398	6,185	6,973	7,763	8,538	9,309	9,736	10,166	10,598
資本的収支分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		10,000	15,000	4,048	5,398	6,185	6,973	7,763	8,538	9,309	9,736	10,166	10,598

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 702人
 計算期間 自令和8年度 至令和12年度
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 18,766	千円 17,548	千円	千円 17,548
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3	3		3
合 計	18,769	17,550	0	17,550

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
職 員 給 与 費	0	0		0	
経 費	動 力 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
	委 託 費	7,750	8,000	8,000	
	修 繕 費	9,404	6,019	6,019	
	材 料 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0	
	そ の 他	6,757	6,946	0	6,946
小 計	23,911	20,965	0	20,965	
資 本 費	支 払 利 息	54	227	0	227
	減 価 償 却 費	24,945	9,246	6,805	2,441
小 計	24,999	9,473	6,805	2,668	
合 計 (Y)	48,910	30,438	6,805	23,633	

資 産 維 持 費 (Z)	61,688
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	85,320

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 21\%$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和8年度~令和12年度)における回収率(資産維持費を含めた使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は約20%であり、使用料単価が低いことから使用料対象経費を使用料で賄えておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、回収率の増加は見込めないため、計画期間内に回収率100%を目指すべく、適正な使用料への見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。